

令和6年矢板市議会定例会

第399回定例会議

# 追加議案説明書

令和6年12月

矢板市

## 追 加 議 案 説 明 書

令和6年矢板市議会定例会第399回定例会議に提出いたしました追加議案について、提案の理由を御説明申し上げます。

今回の定例会議に提出いたしました追加議案は、補正予算5件、条例の一部改正3件の計8件であります。

追加議案第1号から追加議案第5号までの5議案については、令和6年人事院勧告により国の一般職の職員の給与に関する法律等の一部が改正されることに伴い、本市職員の給与についても国に準じた改正を行うための令和6年度一般会計、特別会計及び公営企業会計の補正予算であります。

追加議案第1号 令和6年度矢板市一般会計補正予算（第8号）については、歳入歳出にそれぞれ5,199万2千円を追加計上し、予算総額を158億9,368万7千円に補正しようとするものであります。

追加議案第2号 令和6年度矢板市介護保険特別会計補正予算（第3号）については、歳入歳出にそれぞれ299万4千円を追加計上し、予算総額を32億510万9千円に補正しようとするものであります。

追加議案第3号 令和6年度矢板市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）については、歳入歳出にそれぞれ159万円を追加計上し、予算総額を35億8,582万円に補正しようとするものであります。

追加議案第4号 令和6年度矢板市水道事業会計補正予算（第2号）については、営業費用に100万円を追加計上し、水道事業費用総額を7億170万円に、建設改良費に110万円を追加計上し、資本的支出総額を5億2,860万円に補正しようとするものであります。

追加議案第5号 令和6年度矢板市下水道事業会計補正予算（第2号）については、営業費用に55万6千円を追加計上し、下水道事業費用総額を7億2,696万3千円に、建設改良費に51万1千円を追加計上し、資本的支出総額を4億2,423万8千円に補正しようとするものであります。

追加議案第6号 矢板市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、追加議案第7号 矢板市長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について、追加議案第8号 矢板市職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正については、令和6年人事院勧告により国の一般職の職員の給与に関する法律等の一部が改正されることに伴い、国に準じた改正を行うため、条例の一部を改正するものであります。

以上が、本定例会議に提出いたしました追加議案の概要であります。

何とぞ慎重御審議の上、議決されますようお願いいたします。